

令和2年5月4日

お客様各位

協栄スイミングクラブ深谷

再延長のお知らせ

政府は、専門家の意見を踏まえ依然厳しい状況が続き、全国に広がる感染を確実に収束させるには、延長が不可避と述べ、現状での解除は難しいとの認識を示し5月31日までの延長を決定いたしました。

埼玉県は特定警戒都道府県に指定されており感染者数の増加ペースは鈍化傾向ではございますが累計の感染者数が1,000人に近づき、予断を許さない状況が続いております。このような状況の中、会員の皆様とスタッフの安全と健康を守るためにも、休館期間の再延長をさせていただきます。

誠に心苦しいのですが、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

臨時休館期間の再延長

令和2年4月15日(水)～5月31日(日)までお休みさせていただきます。

※状況により臨時休館期間が変更される場合もございます。

1. 5月の会費につきまして

5月会費は無料

4月27日に引落させていただきました5.6月の会費は、6.7月の会費として充当させていただきます。次回6月29日の引落日には8月会費を引落させていただきます。

4月27日に引落が出来なかった会費につきましては、次回引落日にて8月会費と合算して引落させていただきます。

2. 返金につきまして

5月末日にて退会による返金が発生した場合につきましては6月10日に会費引き落とし口座に振込をさせていただきます。

3. 休館期間中のフロント営業を行います。

5月6日(水)より5月10日(日) 営業時間 11:00より15:00

お越しの際には体調・体温チェックを行い、マスク着用をお願いいたします。

スタッフの安全と健康の為、制限をさせていただきます事をお詫び申し上げます。